

風早北部 防犯情報 しょうなん

SHOW "No Action No result"



駆け込み盗難に警戒を！ 「特定金属類取扱い改正条例」 が年明けに施行されます

既報第156号にて案内しました千葉県特定金属類取扱い業の規制条例が来年1月1日から施行されます。その案内チラシを巻末（3・4頁）に添付しますので、ご一読ください。なお、本チラシは千葉県警察本部のホームページ内所定サイトからも、日本語に加え英・中・韓・西・越語の他言語でもご覧いただけます。

この条例は、全国各地で多発する金属類の盗難事件※の防止、被害の迅速な回復を目的に、こうした製品の売買を行う業界に規制（公安委員会の許可制に移行）し、もって盗難品の国内での転売が事実上難しくなるものです。

* * * * *

今回の条例改正で対象となる金属製品は、「電線」「グレーチング」「マンホールの蓋」「敷鉄板」などです。施行を前に、犯罪組織が駆け込みで盗難を行ってくる可能性も高まりますので、十分警戒しましょう。

本件では、千葉県警察本部が関係業界に対して、11月21日・22日・25日に説明会を開催します。説明会や条例改正については、同本部ホームページならびに、下記の担当窓口までご照会ください。

☎千葉県警察本部生活安全部保安課条例制定係 043-201-0110内線 3454

※今年6月以降で全国的に増加しているのが銅線窃盗事件です。警視庁からの情報によりますと、昨年は銅線窃盗事件が過去最高の16,276件発生し、前年比5割以上の増加となりました。具体的に被害に多く遭っているのが、「太陽光発電所の銅線ケーブル」で、発生場所はそうした施設が多い、茨城県、栃木県、群馬県とともに千葉県が含まれています。要因は、今年春先から夏場の円安傾向で、高騰する国際的な金属価格が更に円安の下で跳ね上がっています。窃盗団には格好の環境にて犯罪が止まらない情勢です。こうしたことが背景に、全国の警察本部では条例改正を進め、金属の不正転売活動を年明け以降本格的に取り締まります。

「水道やガスの点検を無料で承ります」 の甘い言葉に注意しましょう

柏市に隣接する流山市では、10月3日午前10時以降、市内の三か所にて水道会社や**ガス会社社員**を騙(かたり)り、電話で、あるいは訪問で話してくる事案がいくつか発生しました。この電話や訪問での相手の切り出しは「●月●日の●時頃、点検にうかがいます」といってきます。

この手口で、指定の日時に点検業者を名乗る人物が来訪し、点検を口実に水道やガス設備の修理の必要性を説き、高額な契約を迫ってきます。

流山市や私どもの住む柏市もそうですが、水道点検を民間業者に委託するところまでは完全には至っておらず、訪問しての修理や物販を市は決まっています。一方、ガス会社は民間企業ですが、あなたが契約するガス会社に確認を取り、こうした流しの点検につき照会することを優先し、決して飛び込み業者とは直ぐには相手にしないことが重要です。



「今なら無料で検査します」「早く修理する必要があります」と話して後日法外な金額を契約させる手口も発生中

10月16日の松戸警察署からの通報によりますと、**リフォーム**や屋根の修理業者を装う来訪者に関する相談事案が増加しています。悪質な業者が「今なら無料で点検する、早く修理しないと大変になる」などと迫り、修理契約で法外な金額を請求してくる事例も報告されています。高齢者がターゲットになるケースが多いそうです。

消費者庁のサイトでは、月ベースで行政処分を行った違法業者を公表していますので、よくわからない業者については、自分で、ブラックリストに載っている業者かどうかくらいは、契約前にネットで調べておきましょう。

16日早朝に白井市で発生した強盗致傷事件では、事件前に**この周辺でガス点検業者やリフォーム業者を騙る不審者情報**も確認がされています。

見慣れない人物は決して近づけない街づくりを地域で取り組みましょう。